

資源の有効活用と河川管理のコスト縮減に向けた試行的取組み！ ～河川内の樹木を伐採・採取し活用しませんか。事業者を募集～

羽越河川国道事務所では、荒川の維持管理に必要な河川敷樹木の伐採・採取を希望する事業者（企業・団体）の公募を行います。

これまでの公募では、伐採した樹木は営利を目的としない個人的な利用に限ることを条件としていましたが、今回、コスト縮減・木材資源の有効活用を図るため事業者（企業・団体）を対象とする樹木採取の試行を行います。

河川内に多く繁茂している樹木は放置すると樹林化が進行し、洪水の流れの妨げや河川巡視に支障を与える他、ゴミ等の不法投棄などにつながります。このため羽越河川国道事務所では順次河川内の樹木伐採作業を行っています。

今般、伐採に係るコスト縮減及び木材資源の有効活用を図る試みとして、樹木の伐採・採取を希望する事業者（企業・団体）を「公募」により募り、河川法第25条（土石等の採取の許可）の手続きを経た上で河川内樹木を採取する取組みを試行致します。

公募要領は事務所ホームページ（<http://www.hrr.mlit.go.jp/uetsu/>）をご覧ください。応募いただいた事業者については、当事務所にて審査及び抽選により選定を行い、選定された1事業者には引き続き河川法第25条に基づく採取許可申請手続きを行っていただきます。

【今回は試行につき、採取料は免除となります】

1. 公募期間 : 平成30年3月1日（木） ～ 6月29日（金）
※応募書類は郵送により、平成30年6月29日必着
2. 発表 : 平成30年7月 中旬 ～ 下旬 に発表
3. 採取期間 : 平成30年11月1日（木） ～ 平成31年3月6日（水）
4. 採取場所 : 村上市打上地先の荒川河川敷 約1,000m²
5. 応募先 : 北陸地方整備局 羽越河川国道事務所 工務第一課「公募伐採」宛
〒959-3196 村上市藤沢 27-1

同時発表記者クラブ

新潟日報社（村上支局）
村上新聞社
いわふね新聞社
その他専門紙

お問い合わせ先



国土交通省 北陸地方整備局
羽越河川国道事務所
（技）副所長 武藤
工務第一課長 笹木
☎ 0254-62-6032